

人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会

1 趣旨・目的

我が国は、既に人口減少局面に突入しており、人口減少は、地域によっては、地域社会の様々な基盤の維持を困難としつつある。しかし、人口減少社会においても、多様化・複雑化する災害、事故に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守るという消防の責務を十分に果たすべく、今後も消防力の維持、確保が不可欠である。

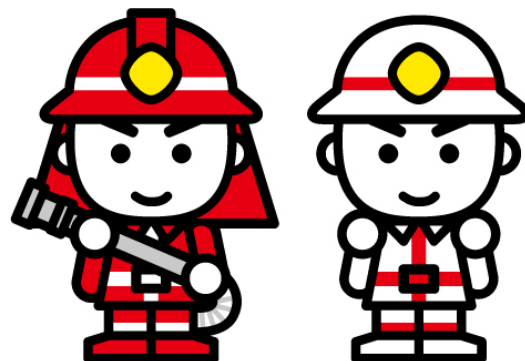
これらを踏まえ、消防の現状と今後の見通し、問題点を整理し、人口減少社会において持続可能な消防体制を確保するための方策の検討を行うため、検討会を開催する。

2 検討項目

- (1) 人口減少が消防に与える影響
- (2) 持続可能な消防体制を確保するために取り組むべき課題
- (3) 小規模な消防本部の抱える課題と今後の見通し
- (4) 持続可能な消防体制の確保の手段
- (5) 持続可能な消防体制を確保するための推進方策

3 検討経過

- | | |
|--------|-----------|
| 第1回検討会 | H27.8.3 |
| 第2回検討会 | H27.10.5 |
| 第3回検討会 | H27.11.20 |
| 第4回検討会 | H28.1.19 |
| 第5回検討会 | H28.2.18 |



4 委員

- | | |
|--------|---------------------------|
| ・秋本敏文 | 日本消防協会会長 |
| ・板垣淑子 | NHK放送大型企画開発センターチーフプロデューサー |
| ・小笠原克也 | 山梨県東山梨行政事務組合東山梨消防本部消防長 |
| ・小西砂千夫 | 関西学院大学人間福祉学部・大学院経済学研究科教授 |
| ・小林恭一 | 東京理科大学総合研究院教授 |
| ・坂本哲也 | 帝京大学医学部教授 |
| ・杉本栄一 | 京都府京都市消防局長 |
| ・高島眞治 | 香川県高松市消防局長 |
| ・高橋淳 | 全国消防長会会長 |
| ・辻琢也 | 一橋大学大学院法学研究科教授 |
| ・寺本光嘉 | 和歌山県紀美野町町長 |
| ・外岡達朗 | 静岡県危機管理監 |
| ・山口伸樹 | 茨城県笠間市市長 |
| ・吉井博明 | 東京経済大学名誉教授(座長) |

「人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会」報告書案の概要

I

《人口減少等の社会環境の変化》

➤ 全国で人口減少・高齢化の著しい進行

－ 小規模消防本部ほど急激かつ大幅な人口減少
→ 著しい低密度化が進む

－ 大都市地域で急速に高齢者数が増加
→ 救急搬送需要の増加

－ 高齢者など災害時要援護者の増加

➤ 災害の多様化・複雑化など社会環境の変化

－ 豪雨・火山災害・テロ災害リスクの高まり

－ 自助・共助を発揮する機能の低下が危惧される地域の発生

《今後の消防に与える影響》

➤ 小規模消防本部を中心に人口1人当たりの行政コストの増大

➤ 多様化・複雑化する災害へ対応するための消防業務の高度化・専門化が不可欠

➤ 人口が低密度化する時代においても、引き続き即応体制を確保する消防体制の確立が必要

《消防体制の課題》

➤ 人口減少や災害の多様化・複雑化等に的確に対応し、持続可能な消防体制を構築

－ 消防資源を最大限に有効活用

－ より効果的で地域の実情に合った消防業務の執行体制の確立

－ 人材の確保、質の充実

【これまでの消防の広域化の推進】

➤ 平成6年以降、消防の広域化を推進

➤ 平成18年の消防組織法改正により、消防の広域化の取り組み強化し、一定の成果を挙げたものの課題が多い

－ 消防本部数 H3:936→H27:749

－ 未だに管轄人口10万人未満の小規模本部が6割

＜小規模消防本部の現状＞

◆ 災害時の初動の対応力が十分でない

◆ 専門職員の育成、確保が困難

◆ 「消防力の整備指針」に基づく施設・人員の整備率が低い

◆ 立入検査の実施率が低い

◆ 少人数のため、組織管理により多くの課題

II 持続可能な消防体制を確保するために

1 消防の広域化と消防機関間の柔軟な連携・協力等の推進

➤ 消防の広域化は、消防体制を充実・強化するための極めて有効な手段であり、実現に向けてこれまで以上に積極的に取り組む必要

＜消防の広域化の効果＞

◆ 初動の消防力、増援体制の充実

◆ 消防車、救急車の現場到着時間の短縮

◆ 本部機能の統合による現場要員の増強

◆ 警防業務、予防業務等の高度化・専門化

◆ 高度な消防施設・設備の整備

◆ 組織の活性化等

➤ 消防の広域化の次善の策、広域化に向けたステップとして、消防機関間の柔軟な連携・協力等を推進

－ 業務の性質に応じた一部の業務ごとの連携・協力等

－ 活動のベースとしての指令の共同運用

2 消防業務の執行体制の見直し

➤ サービス水準を維持しつつ、過疎地域等において地域の実情に応じた対応のための法令上の基準の緩和

（例）

現行の消防職員3名による救急隊の編成から、3名のうち1名について一定の訓練を経た消防職員以外の者での編成を検討

3 多様な方法による幅広い人材確保

➤ 消防組織のあり方

－ 女性や若者など消防団員の幅広い加入促進

－ 地域の実情に応じて、消防団員のうち特定の者について、より常備消防に近い待機体制とすることも考えられる

➤ 地域防災力の強化

➤ 女性の活躍推進

➤ 人材育成の充実

➤ 警察等他機関との連携強化等

III 推進方策

市町村は市町村消防の原則のもと、引き続き消防の責任を十分に果たすために、消防の広域化に加え、他の市町村との連携・協力等の強化など、効率性・効果性を高めるためのあらゆる消防力の確保策を積極的に講じる

《中核的な消防本部の役割》

➤ 消防機関間の広域的な連携による「集約とネットワーク化」の中核となる

➤ 高い災害対応能力や高度・専門的な人材、車両・資機材等を備え、地域全体の消防力に寄与する中核的な消防本部の役割はより一層重要

《都道府県の役割》

➤ 広域自治体として、消防体制確立のために人的・財政的支援をより積極的に行うなどリーダーシップを発揮する必要

➤ 地域の実情等を分析し、都道府県内の消防体制の整備・確立のための方針を提示

➤ 条件不利地域についての補完機能を果たすことも検討

《国の役割》

➤ 市町村、都道府県が持続可能な消防体制を確立する取組を進めるための基本的な指針を提示

➤ 中核的な本部を中心とした連携強化のためのインセンティブを検討

➤ 消防業務の高度化・専門化のための人材育成の充実

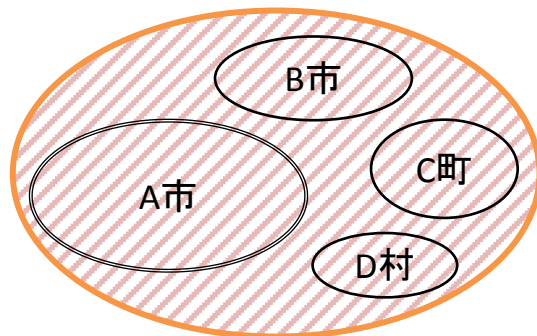
消防の広域化と消防機関間の柔軟な連携・協力等の推進のイメージ

消防の広域化の効果

- ◆ 初動の消防力、増援体制の充実
 - ◆ 現場到着時間の短縮
 - ◆ 警防業務、予防業務等の高度化・専門化
- 等

消防の広域化

X組合消防本部



消防庁

基本指針の策定

都道府県

消防体制の
整備・確立のための方針

消防機関間の柔軟な連携・協力等

→ 広域化の次善の策として、広域化に向けたステップとして実施

○ 柔軟な連携・協力等

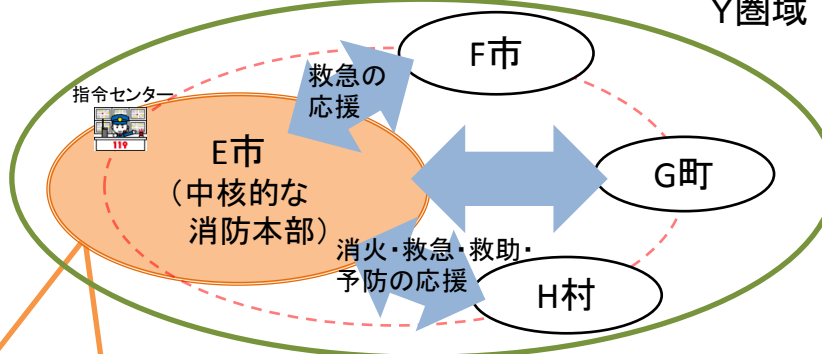
複数の消防機関の間で消防業務のうち一部の業務ごとにその業務の性質に応じて具体的な連携・協力等の手法を選択

○ 連携・協力等を進める活動のベースとしての指令の共同運用

消火・救急・救助の警防活動については、指令の共同運用による災害情報の即時共有と近隣消防本部との応援、連携・協力等を進めることが有効

消防機関間の柔軟な連携・協力等

Y圏域



- 国は、このような取組を促すために中核的な消防本部の役割を明確化
- 役割に応じて必要な財政措置についても検討

中核的な消防本部の役割

《中核的な消防本部の状況》

- 人員や車両・資機材が充実
 - － 高度救助隊・特別高度救助隊の配備
 - － 救急救命士の再教育の実施体制の充実
 - － 予防事務に係る専門知識等を有する職員の育成（特に大都市）

《役割》

- 消防機関間の広域的な連携による「集約とネットワーク化」の中核となる
- 高い災害対応能力を持ち、地域全体の消防力に寄与する中核的な消防本部の役割はより一層重要